

# 1回目 育った環境と別居・離婚の子どもへの影響

講師：NPO 法人 WEK プロジェクト 代表 坂井美津江

- 親の離婚や別居により、子どもも「人間関係」「環境」「社会とのつながり」「希望や夢」などを失う。
- 親の離婚や別居の影響で子どもも傷ついているが、子どもは母親の様子を見て「この話はしない方がいい」と思い、子どもはグリーフワークできなくなる。「悲しんでもいい」「そういう気持ちが出てきてもいい」ということが、子どもに伝わることが必要。
- 育った環境において、子どもが安心安全を感じ、自分と他者との境界線を学ぶことが大切。
- 子どもは親が見守ってくれているという感覚を親の言葉や態度から感じ、親が健全な境界線を子どもに示すことが必要。
- 親が子どもに上からの立場で関わるのではなく、互いに自分の考え方や気持ちを共有共感し、生きづらさと一緒にケアできるといい。
- 家庭で安心安全を感じることができない子どもにとって、親以外に話せる大人がいるといい。



参加者  
感想

子どもの気持ちを大切に聞けていてよかったですと振り返ることができた。子どもと自分は違って当たり前で、お互い自分の気持ちを素直に出せる関係性を育んでいきたい。

今まで「親は子のためにしっかりすべき」と、子ども中心を考えていたが、親子グダグダの期間は、お互いしんどくて充電中、という対等の関係として見ることが印象に残った。

# 2回目 ヤングケアラーについて

講師：北陸学院大学幼稚教育学科 准教授 松本理沙氏

- ヤングケアラーとは、大人が担うようなケア責任を担い、家事や家族の世話や介護、感情面でのサポートを行う18歳未満の子どもを指す。
- 家族のケアを担うことで、生活能力を身につけていたり、障害や病気に理解があり、聞き上手で忍耐強くなる場合がある。一方で心身共に疲弊し、学校生活に集中できず、自分のことに時間を使うことができない場合がある。他者がヤングケアラーの経験から得るポジティブな面を強調することで、自身のつらさを吐き出しにくくなる場合もあるので、注意が必要。
- ヤングケアラーを否定し問題化するのではなく、子どもたちがケアラーに至った背景や本人の思いを把握することが大切。
- 地域ができるることは、家事などの具体的な生活支援以外に、近所付き合いを通したお裾分けや、「学校はどう?」などの声かけ、子ども食堂や居場所などの情報を届けること、子どもが置かれている状況を見守ることなど、相談できる存在としていてくれるといい。



参加者  
感想

「お手伝い」と「ケア」の違いにはっとした。家族の関係性に難しさを改めて感じた。

難しい問題だと思う。子自身がヤングケアラーだと自覺するのが酷かもしれません、言葉の重みも感じた。学校等で福祉サービスや相談窓口の紹介ができると良いと思う。

# 3回目 こどもの権利擁護について「こどもの権利条約」を中心として

講師：北都法律事務所 弁護士 中聖子氏

- こどもの権利条約では「①生命、生存及び発達に対する権利②子どもの最善の利益③子どもの意見の尊重④差別の禁止」という4つの原則が定められており、年齢、発達に応じた権利保障や尊重が必要。
- こどもの権利条約には、「生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利」が定められているが、大人が都合の良いように判断して、子どもの意思が置き去りになっていることがある。
- 家事事件手続法では、15歳以上の子どもの意見を聴取することを義務化したり、子どもの手続代理人制度が導入されるなど、子どもの意見を尊重することが重視されている。
- 子どもが権利の主体であり、子ども自身の意見を尊重すべきことを、保護者やその他の大人は忘れてはならない。
- 子どもが自分の希望を言うのも言わないのも意見表明。言いたいことがあれば言えばいい。言いたくなければ言わなくていい。



参加者  
感想

子どもが母を守ろうと本当のことを言わないことも含めて、子どもの意見として受け止めるという言葉が印象に残った。

大人が一方的に育てる、守る、参加させるにならないか自分を思い直す機会になった。

# 4回目 これからの不登校支援を考える～支援者・不登校保護者双方の体験を通して～

講師：金城大学公衆衛生看護学専攻科講師 大畑友紀氏

- 不登校は増加傾向にある。（小学生：令和元年度 53,350人⇒令和5年度 130,370人 中学生：令和元年度 127,922人⇒令和5年度 216,112人）小学校高学年～中学生になるタイミングで増加している。
- 民間調査による不登校の理由は、先生と子どもの相性の問題 33.5%、学校のシステムの問題 26.2%、勉強はわかるけれど授業が合わない 20.3% という結果になっている。理由が一つではなく不明瞭・不明確なこともある。
- 不登校の対処法としては、「問題解決型アプローチ（本人や周囲に存在する課題を見つけ、解決することで元の生活に戻そうとする）」と「目標志向型アプローチ（本人の状態や希望など複合的に勘案し、ある目標を設定し、それを達成し、より充実した生活を得ようとする＝学校に行くことが目的ではない）」があり、前者は昔からあり、後者は近年選択されるようになってきた。
- 支援に正解はない。自分が考える「よい支援」が相手の望んでいるものとは限らない。支援する側がゴールを決めない。



参加者  
感想

自分が受けてきた教育が当たり前になっているので、その当たり前を外すことが大事だと思った。

「学校が終わっても不登校は終わっていない」という言葉が印象的だった。

## 5回目 面前DVが与える子どもらへの影響について

講師：金沢市こども相談センター 所長 徳山一也氏

- 以前は身体的暴力が多かったが、近年は心理的暴力の方が多く、虐待通告は警察からが最も多い。
- 子どもの目の前での夫婦喧嘩や、一方がもう一方に対して暴力を振るう場合は父母双方が虐待親になる。
- 子どもの問題行動の背景には、満たされない、注目してほしい、自信がないなどの情緒的な問題以外に、発達の問題や親子関係もある。
- 「いい子の問題」というものもあり、親の言うことを聞いて、親の過保護により失敗を経験しないことで、失敗した時に対処できないことがある。
- 虐待を受けてきた子どもに見られる特性には、暴力・虐待の世代間連鎖や自己肯定感の低さ、自己破壊的な行動、生きづらさなどがある。
- 子どもは自分の気持ちをうまく言語化できないことが多い。「どうしたの？ どうだった？」という聞き方より、聞きたい内容を具体的に伝えた上で、「はい」「いいえ」で答えられる質問からするといい。



参加者  
感想

「いい子の問題」の話が興味深かった。  
免疫力をつけるため、痛みを経験することが大切だと勉強になった。

口論やケンカを見せると両親共に虐待になると学んだ。「(子どもに)選ばれた人が反抗されている」に勇気づけられた。子育て頑張りたい。

## 6回目 こどもまんなか社会～子どもの声なき声をいかに聴くか～

講師：金沢星稜大学人間科学部 特任教授 川並利治氏

- 虐待等による死亡事例において、支援は加害親への介入が中心となっていて、子どもの声が聴けていないことがある。子どもは意思を表現できない状況下にいることが多く、顕在化していないニーズがある。
- 警戒心が強い保護者へのアプローチは、母親の役割を重視した関わりではなく、日常会話を通して関係性をつくり、「個人」としての理解と支援が必要。
- 子どもの意見聴取をする場合は、子どもが安全を感じる場所で、興味を示すツールを使い、子どもが話せるタイミングを待ち、表情や身振り等からもメッセージを受け取ること。
- 支援する大人が、子どもの傷つきを懸念したり、関係各所に忖度したりして、大人にとって都合のいい判断をしてしまうことがある。また、子どもの意見を「わがまま」と見なしてしまうこともある。子どもの声を蔑ろにしていないかを客観視できる第三者性と独立性を持った支援の仕組みが不可欠。



参加者  
感想

固定観念や当たり前を取り払いたい。  
専門職だけでなく、その子を理解しようとすると大人が一人でもいたらと願う。  
母親への支援ではなく、その人への支援が大事という言葉にハッとした。

自分も子どもの頃、大人の顔色をうかがっていたことを思い出した。どこまで子どもの本心を汲み取ることができるかが重要なのだと思う。  
「専門知識がない」という理由で子どもを遠ざけてしまうことなく、アンテナをはっていきたい。

# 令和6年度協働のまちづくりチャレンジ事業 ～こどもを支える人たちの学習会まとめ～

NPO法人WEKプロジェクト

近年、こどもへの虐待や親のDVや離婚、貧困、不登校等、こどもを取り巻く環境は複雑化し、こどもやその家族への丁寧な関わりが必要なケースが増えています。支援が必要な家庭が抱える生きづらさを理解し、こどもが安心安全を感じられる関わりができる大人を地域に増やすことを目指し、WEKプロジェクトが企画した金沢こどもまんなかプロジェクトの一環として、「こどもを支える人たちの学習会」を実施しました。

### 1 育った環境と別居・離婚の子どもへの影響

1回 講師：NPO法人WEKプロジェクト代表 坂井美津江

### 2 ヤングケアラーについて

2回 講師：北陸学院大学幼稚教育学科准教授 松本理沙氏

### 3 こどもの権利擁護について「こどもの権利条約」を中心として

3回 講師：北都法律事務所弁護士 中聖子氏

### 4 これからの不登校支援を考える～支援者・不登校保護者双方の体験を通して～

4回 講師：金城大学公衆衛生看護学専攻科講師 大畠友紀氏

### 5 面前DVが与える子どもらへの影響について

5回 講師：金沢市こども相談センター所長 徳山一也氏

### 6 こどもまんなか社会～子どもの声なき声をいかに聴くか～

6回 講師：金沢星稜大学人間科学部特任教授 川並利治氏

こどもが生きづらさを抱えるさまざまな環境がありますが、どのような環境でも、こどもは大人が想像する以上に親や周囲の顔色を気にして、自分の気持ちを押し殺している様子が学習会での学びを通して感じることができました。こどもがのびのびと健全に成長するためには、こどもが発する言葉だけでなく、表情や行動、体調などから、状況や気持ちを汲み取り、気にかけてくれる大人が周りにいてくれることが大切です。こどもが笑顔になれる関係性や居場所が地域に増えることを願って、これからも「こどもまんなか」の意識が根付いた地域づくりの一助となれるように活動していきたいと思います。